

近代日本における“母乳育児”概念の分析

桑畑 洋一郎

要 旨

本研究は、国立国会図書館のデジタルコレクションに所収されている、“母乳育児”に関する明治・大正期の資料への分析を元に、近代日本において“母乳育児”概念がいかなるもので、いかなる機能を有していたのかを考察するものである。

分析の結果、近代日本における“母乳育児”概念は、“母乳育児”を自然なものと位置付け義務化するものであり、子の栄養面と情緒面の成長促進を根拠に“母乳育児”を推奨するものであった。さらに、遺伝的特質も含めた母の性質が母乳を通じて子に伝達されることを説き、ゆえに母と家族の自己管理の徹底を要求するものでもあった。こうした近代日本の“母乳育児”概念は、家族内衛生を国家衛生の基盤と位置付ける論理や優生思想と同根であり、この点において、明治・大正期の“母乳育児”概念は、個々の親が行う育児のレベルを超えて国家の繁栄と結び付けられるものであった。

1 はじめに

本研究は、近代日本において“母乳育児”概念がいかなるもので、いかなる帰結を導いたのかを、明治・大正期の“母乳育児”に関する資料への分析を元に明らかにするものである。

従来、「母親」と「育児」に関する観念をめぐっては、様々な観点から研究が蓄積されてきた。たとえば、「母性愛」に関しては、他国のものについてはE. バダンテール（1980=1998）やD. E. アイヤー（1992=2000）によってその神話性が明らかにされている。日本でも、大日向雅美（2000; 2003）によって、「母性愛」の神話性が明らかにされてきた。これらの論考においては、自然な「本能」として通常は認識されがちな「母性愛」という観念が、近代社会において特定の社会的・政治的背景の下で作られたものであることが示されている。また、L. シービンガー（1993=1996）の科学的な研究では、近代の科学的営為の中にも「母性愛」の観念が侵入していたこと、その結果、科学的な分類にも「母性愛」が影響を及ぼしていることが指摘されている。

こうした一連の論考によって、「母性愛」の神話性は明らかにされ、「本能」としての「母性愛」は相対化が進んだものの、一方では、「母親」と「育児」に関する観念の中には、体系的な考察の対象とされることなく、自然なものと見なされているものも残存している。その一つが本研究で対象とする“母乳育児”概念である。

“母乳育児”概念は、現代の日本においても特に育児の領域において一定の影響力を保っている。それはたとえば、

人間は哺乳動物なので、ほかの哺乳動物と同じように必ずおっぱいが出るような体の仕組みになっています。多くの女性は、妊娠すると「自分の子どもは自分のおっぱいで育てたい」と思います。（桶谷式乳房管理法研鑽会編 2007: 16）

〔母乳を通じて母親と子がひとつになるという:引用者注〕「母子一体性の原理」は、また自然界に生きる哺乳動物に見られる自然の法則です。(桶谷式乳房管理法研鑽会編 2002: 11-2)

といった記述に象徴されよう。すなわち、乳児を母乳のみ/母乳中心で育てることが自然で当然であり、ゆえに母乳で育児をすべきとする概念が本研究で注目する“母乳育児”概念であり、その影響力は現代の日本でも一定程度ある。

こうした、現代でも影響力を行使している“母乳育児”概念に注目し、探索可能な範囲でのその起源にあると思われる近代日本における“母乳育児”概念の内実と、その背景を考察するのが本研究の目的である。

なお、現代の日本においては、大別して第1には栄養の観点から、第2には免疫の観点から、第3には母子結合・母性愛の観点から“母乳育児”が推奨されているようである。順に代表的な例を示しておきたい。

まずは栄養面を根拠に“母乳育児”を推奨するものである。

人間の母乳は人間の子にとって最適な成分になっていますが、さらに、その子どもにはそのお母さんの母乳がいちばんなのです。たとえば、未熟児を生んだお母さんは小さな赤ちゃんが早く健康に大きくなるような成分の母乳を分泌します(桶谷式乳房管理法研鑽会編 2002: 16)

続いて、免疫の観点から“母乳育児”を推奨するものである。

お母さんが感染症にかかった場合、そのお母さんの母乳には、子どもをその感染症から守るかのよう、母乳中に抗体を分泌します。(桶谷式乳房管理法研鑽会編 2002: 16)

最後に、母子結合・母性愛等情緒的な観点から“母乳育児”を推奨するものである。

(授乳で:引用者注)赤ちゃんは母親の特別なぬくもりを感じます。人生の中で大切な基礎、つまり「愛する」ということを学び始めるのです。(ラ・レーチェ・リーグ・インターナショナル 2000: 9)。

現代日本では、以上のような意味が“母乳育児”に付与されており、それによって現代的な“母乳育児”概念が成立していると思われるが、それではこうした概念は近代日本においてはどのような形態で現れていたのか。そのことを本研究で追っていくこととしたい。

なお、こうした目的を設定する動機には、現代日本においてある程度の影響力を持っているこれら“母乳育児”概念によって、特定の親が抑圧されている状況があることがある。たとえばHTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス)に感染することによって引き起こされるいくつかの病がある。このウイルスは、授乳を感染経路の1つとするため、感染リスク低減のためにキャリアの母親は子への授乳を避けるべきとされる。他にも、肝炎ウイルスやHIVなど、の病を理由に、あるいは生活の状況や個人的な信念も含めて、授乳をできない母親はある程度存在する。

しかしこうした母親たちが存在するにもかかわらず、“母乳育児”概念は、上掲したような言説を元に規範化され、そのことである種の問題が生じている。以下にHTLV-1に感染した母親たちの体験談を示す。

「ミルクでの子育ては手抜き」「心身の発育に問題がある」。そんな特集が新聞やテレビ、雑誌で取り上げられるたびに、悔しくてたまりませんでした。(2010年6月2日付西日本新聞)

「そんな病気を持ってくるとはけしからん」。夫の家族からの言葉の責め苦に耐えかね、女性は離婚、再婚を経験していた。「今度は絶対に母乳をあげますから」。どんなに感染の危険性を説明しても、女性の決意は揺るがなかったという。(2010年6月28日付西日本新聞)

こうした状況を鑑みるに、“母乳育児”が過度に規範化されること¹⁾は、個々の親が各自の状況に合わせてより良い育児を選択し、それを実践する上で、明らかに問題を生じさせていると考えられる。こうした状況で、“母乳育児”概念がそもそもどういったものとして日本で編成されたのかを考察し、過度な規範化を解きほぐすことへの示唆を提供することには社会的な意義があるだろう。

また、以上のような社会的な意義のみならず、社会学的にも“母乳育児”概念の分析は意味を持つと考えている。

社会学やその近接領域において、“母乳育児”概念そのものが考察の対象とされたことはこれまでほとんどない。上掲したバダンテールや大日向の著作でも言及はあるものの、主題が母乳育児そのものではないために非常に少ない。一定の分量を割いて体系的に“母乳育児”を分析した唯一のものとして首藤美香子(2004)の論考がある。首藤は、1924年に発行された『育児雑誌』第5巻²⁾を分析の対象とし、“母乳育児”を「母性愛」の観点から推奨する言説が、当時販売が始まっていた人工栄養(粉ミルク)との差異化を目的として編成されていたことを指摘した(首藤 2004: 92-6)。ただ、示唆に富む指摘ではあるが、分析対象としたデータの量的な制約は否めない。

以上のように、“母乳育児”概念に対する考察は、まだほとんど行われていない。しかしながら“母乳育児”概念は、従来の社会学が注目しその政治性を解き明かしてきた「母性愛」言説等と同様に社会学的な考察対象とされるべきものであろう。つまりは、これまでに蓄積されてきた「母性愛」言説の研究や育児法の歴史社会学的考察(たとえば(品田 2004))と同様に、J. ドンズロ(1977=1991)が言うところの「家族に介入する社会」のありようを明らかにすることは社会学において重要な意味を持つ。

そこで本研究では、近代日本における“母乳育児”概念に注目し、それがどのようなもので、どういった背景から出てきたものなのか考察を行うこととする。ただし本研究は、“母乳育児”概念がどのようなものとして出現してきたかに注目するものであり、その内容の真偽については問うことはしない。本研究が明らかにしようとするのは、この概念が近代日本においてどのように立ち現れ、それがどのような背景かとどのように結びついて産出されてきたのか、ということである。

2 データの概要と分析の方法

本研究では、国立国会図書館のデジタルコレクション(<http://dl.ndl.go.jp/>)を「哺乳」「授乳」「母乳」の3語³⁾で検索し、いずれかにヒットした明治・大正期⁴⁾の資料の内インターネット公開されているものをデータとし、そこに見られる言説群を分析対象とする。そこから、“母乳育児”概念の内実を探ることとする。

国立国会図書館のデジタルコレクション国立国会図書館に所収されているデジタル資料を検索・閲覧できるサービスである。本研究ではこの資料の内、明治・大正期に発行されている資料に限定し検索を行った。結果、「哺乳」が810件⁵⁾、「授乳」が90件、「母乳」が93件であった。なお当然、この中

には複数のキーワードでヒットしたもの等、重複するものもある⁶⁾。

本研究では、これらの資料の中から、“母乳育児”に関わるものに対し、概念分析の方法に依拠しながら考察を進めていくこととしたい。概念分析とは、人々が日々の営みの中で使用する概念——ここには日常的なものも専門的なものも含まれる——に注目し、その概念の使用のされ方や他の概念との結びつきへの分析を通して、社会的な規範がどのように産出され用いられているのかを考察する方法論と言える（酒井ほか編 2009）。言説に注目し、その言説がいかにより編成され、どのような場どのように用いられていたのか、またそうした言説を編成した権力関係は何かといったことを考察する言説分析⁷⁾とも重なる部分が多い。ただし、この点——両者がどう違いどう同じなのかということ——を論じることには実はそれほど大きな意味はない。言説を分析対象のデータにすることを示すものが言説分析であり、様々な資料の中の概念連関に注目することを示すものが概念分析である。「言説分析」という語は資料タイプについてのみ示す語であり、「概念分析」という語は注目するポイントについてのみ示す語だと考えると、そもそも別の次元での分析的な営みを指す語であると言えよう（酒井ほか編 2016）。本研究も、資料タイプとしてはほぼ言説を扱うので言説分析でもあるのだが、同時に注目するポイントとしては概念連関であるため、概念分析を本研究における方法論として位置づけている。

3 “母乳育児”の概念分析

3.1 “自然”な“義務”としての“母乳育児”

まずは、対象とするデータの中で、“母乳育児”に関するものとしては最初期のものである、1878年の『婦女性理一代鑑（かがみ）』において“母乳育児”概念がいかによりあらわれているかを見てみたい。なお、引用に際し、旧漢字、旧仮名は適宜修正し、句読点を付した。また、カッコでルビを付し、その他に必要と思われた際は筆者による注記も付している。引用する際は、書名とページ名を記している。なお、分析対象とした一連の資料は、注において一覧表を示したものの、文献リストには記載していない。

母たる者が其（その）嬰兒（こども）に対するの義務は分娩を為し終えりと雖も決して尽るとなく却て之を盡（つとめ）るの緊要あることを増殖すなり。（中略）哺乳を不適當とする性理上の事情があるに非ざれば母たる者は自分の乳汁を以て其嬰兒を養育すべき務を負えり。（『婦女性理一代鑑』p. 3）

つまりは、“母乳育児”は、母親の「務」であり、母親であれば、「性理上の事情」がある場合を除いて“母乳育児”をすべきであるとされている。

さらに、他の資料に目を移すと、母親の「務」としての“母乳育児”は、「自然」やあるいは人知を超えた力によって決定されているものであると位置づけられている。たとえば1881年に出版された『母親の教』では、「健康なる婦人の、其の児を哺乳することは、是自然に定まりたる法というべし」（『母親の教』p. 328）とされている。ほかにも同様の論理があらわれた記述は多い。以下にいくつか引用する。

凡べて乳汁の種類の中にて、如何しても人乳に優るものは無いのです。それも其咎です。母親が我が身に替えても育てたいと思う小児のために、其の効能の少ない様な乳汁を、造物主（かみさま）が母親の身体に装置して呉れる道理もないのです（『育児必携乳の友（寸珍百種；第47編）』p. 14）。

〔母乳の栄養を述べた後で:引用者注〕斯の如きは実に創造主が嬰兒を養育するために母親の身に装置せし所の靈妙なる配合といはざるをべからざるなり。(『育児の葉(家庭全書；第2編)』p.109)

生母の乳汁は其の小児を養育すべく与えられたる自然微妙の賜(『父母乃務』p.9)

母親は凡べて子供に哺乳する義務がある。哺乳のできる限りは哺乳しなければならぬ。(『性的知識(大日本文明協会刊行書)』p.253)

母乳は実に生児養育の源にして授乳は婦人の転職なり。(『女子衛生訓』p.158)

初生児の栄養物は、自然が指示するが如く、実に母乳を措き他に之れに優るものもなければ貴きも賤しきも一旦子を産みて母となりたるものは、自ら此義務を果たすべき(『通俗小児衛生学』p.48)

以上のように、明治・大正期の日本では、“母乳育児”は「人知を超えたところで決定された自然なものであり、母親の義務」とされていた。さらには、後でも再度ふれるが、以下のように“母乳育児”が「国家」のための「国民」の義務としても位置付けられていた側面もある。

此の育児法は人間の親として必ず修む可き義務があるのでこの義務を全くすれば初めて国民の資格を得る訳です。(中略)其義務を盡さない者は勿論国民たる価値はありません。(中略)何故かと申しますれば健全なる児童にすれば国家の為め又祖先に対して孝になります。夫れを覚らないとすれば(中略)不孝の称を受けねばなりません。(『看護学育児法通信講義』p.3)

3.2 “母乳育児”は子に何を提供するのか

“母乳育児”が自然なものとして位置付けられ義務化がなされる一方では、同時に、“母乳育児”が子に提供できるものも提示され、そこから“母乳育児”が推奨されていた。この節では“母乳育児”が子に何を提供できるとされていたのかを見てみたい。

代表的なものの第1は、母乳による栄養の提供を説くものである。

(前略) 嬰兒の夭折する原因の一つに人造の養育あると世人の能知る所にして、哺乳せることの人造食(牛乳その他人乳に代用るもの)に勝るの遙かなるは、大都会の棄児が其最も著明(いちじる)き証拠を与えり。(『婦女性理一代鑑』p.3)

つまりは、母乳は「人造食」に比べて栄養が優れており、母乳によって子の健康が導かれるとされている。同様の記述はやはり多い。

實際上どうしても人の乳で育てている小児には病気が少なく、牛乳其他の人工栄養品で育てられている小児は、容易に腸胃の病にかかりやすく、又じきに死亡する事が多いのを見ても母乳又は人乳が牛乳に優っている事が分かります。(『育児の話. 前編(育児文庫；第1編)』pp.3-4)

〔母乳は:引用者注〕児の軟弱なる機関を速に成長せしむるに適えり。彼の身体剛しにして才知世に邁（めぐ）る大丈夫を養い成す（『母親の教』 p. 328）

以上のように、母乳は身体面で健康な子を育てる最上のものであると位置づけられていた。なおこれは、乳児の死亡率を下げたいという文脈で提示されていた。ただし母乳が提供できるものはこれだけではなく、別種のものも提示されている。それは、精神面での健康さである。

（前略）母親の精心（こころ）威勢なる的（もの）は、其児の分娩と同時に終結（やむ）こと為（な）さず哺乳する全時限中（まったきあいだ）も依然彼の乳汁を経て其乳房にある嬰兒を感化すること維持（もちつづ）けり。（『婦女性理一代鑑』 p. 14）

これもまた、同様の記述が多くみられる。

〔授乳が良い理由は:引用者注〕第一に母の愛情を増やしむるにある、第二に小児をして其の生まれ出でたる始まりより、思慕の情を具えしむるにありて、他日児の父母を信じ親むの心深くなる（『母親の教』 p. 328）

之〔母乳での育児のこと:引用者注〕はまことによろしいことで、第一人情の上から云っても、母の子に対する愛情上、至当のこと（『育児の話 前編（育児文庫；第1編）』 p. 3）

以上のように、母親の「精心」が「母乳」（あるいは授乳という行為）を通して子どもに伝達するとも位置付けられている。つまりは、「母乳育児」が情緒的成長を子に提供するとされている。

以上の2点が“母乳育児”が子に提供できるものとして、明治・大正期の日本で提示されていた代表的なものである。この2点は、現代の“母乳育児”概念において、母乳が提供できるとするものと位置付けられているものともほぼ共通する。

しかし明治・大正期の“母乳育児”概念には、現代のものには見られない特異性も当然存在する。それは、「母親の悪性をも伝達するもの」として母乳を位置づけ、そこから母親と家族へ自己管理を求める論理である。

3.3 母乳をめぐる自己管理

明治・大正期の“母乳育児”概念の特異性は、栄養や「愛情」「精心」とう良いもののみならず、母親の悪性（たとえば以下に引用するような悪い「精心」）が子どもに伝達され、それが「害」あるいは「危難」としても機能すると位置付ける点にある。言うならば、母乳は子どもに母親の性質を伝達していくものであるがために、良い母乳であれば子どもを良く育てることができるが、悪い母乳は子どもの悪い成長を招いてしまうものとされている。

抑（そもそ）も精心の感動は乳汁の分量と其素質を変化するがゆえに、乳汁をして稚児に害となり尚又彼に危難（あやう）からしむる力ありと云ふとは能く確定（さだめ）られたる所なり。（『婦女性理一代鑑』 p. 14）

つまり、母乳を経由して「精心」をものが子に伝達されるため、「乳汁」は時として「害となり（中略）危難からしむる力」ともなることがある。同様の記述は他の資料にも見られる。

乳の分泌状態は、その母の強弱に比例し、食物、年齢、運動、精神状態等のことなるにしたがつて、其量と性に変化を起こすものなり。（『女子衛生訓』 p. 160）

母の激しく精神感動したる後は、しばらく授乳を見合すべし。（『女子衛生訓』 p. 160）

またたとえば、授乳をすべきでない母親のタイプを示す以下のような記述にも、そうした言説は見られる。

乳児の身の上に母親の精心の威勢所以〔前節で見た、母親の心が母乳を経由して子どもに伝達するという論：引用者注〕のからして、憂鬱症神経質又は精心の劇しき動乱に罹り易き婦人就中（なかんづく）少しにしても狂癲の血統を帯ぶるときには其乳汁中に隠匿（ひそみかく）るる害氣に其子女を曝すことある當（べか）らず。（『婦女性理一代鑑』 p. 42）

こうして、明治・大正期の“母乳育児”概念においては、母乳が推奨されるだけでなく、良い母乳を提供可能な母となるために、精神状態も含めた自己管理が母親たちに求められることとなっていた。

さらには、自己管理を要求するこうした言説は、上掲引用文からも既に示唆されるように、母親のみならずその家族に対しても向けられることとなっていた。

此病症（やまい）〔ここでは結核のこと：引用者注〕に罹るべき強き遺伝の質ある人には可及的（なすべきだけ）最（いと）も健全なる乳母の乳を与ゆることに因て此親族の伝毒（うつりどく）に反働（そむけるはたらき）を付る（『婦女性理一代鑑』 p. 42）

同様の論理は他の資料にも見られる。

肺病、精神病は勿論、総ての伝染病或は梅毒、疾病等の血統ある者は、決してその乳汁を哺してはならぬ。遺伝性の病は仮令その母に無くとも、その血統にあったならば二三代若しくは数代を経て発することがあるから、其故に必ず此等の母は、その乳汁を小児に与えてはならぬ。（『育児衛生顧問』 pp. 72-3）

結核（労症瘰癧）の素質ある母の事、此の如き母の生みたる児にその同じ病に感ずる性質あるものなるに、今又之に哺乳したらんには、終に愈遺伝の病に苦しむことを免れ難かるべし（『母親の教』 pp. 328-329）

脚気、梅毒、重症腺病質、腎臓病、糖尿病、高度の貧血、黄疸、間歇熱、急性熱性伝染病等に罹れるときは授乳すべからず。（『通俗小児衛生学』 p. 49）

元来乳の不足は生母の摂生の悪さによることが多くあります。即ち乳の不足は憤怒気鬱症心痛等に元因するものであります。父母の悪質も生母の摂生如何によるものであります。(『看護学育児法通信講義』 p. 5)

以上のように、感染する病と遺伝性の病とが雑多に混同され、とにかく健康状態に何かしらの不安要素を持つ場合には、母乳を通じて子どもに「毒」が伝達しかねないため、授乳を避けるべきであるとされている。

以上に見てきたような、母乳を通じて遺伝的特質をも含めた母親の性質が子に伝達されると位置づける論理が、明治・大正期の日本においては存在していた。“母乳育児”概念においては、母親・家族を遺伝的特質のレベルにおいてまで自己管理するよう求める言説が存在していたのである⁸⁾。

3.4 “母乳育児”概念の帰結するところ

それでは、以上のような“母乳育児”概念は、一体何に帰結するのか。つまりは、「自己管理」の徹底による“母乳育児”を推奨する概念は、一体どういった機能を有したのか。当然ではあるが、健康な子を育てることがまずもっての目的であろう。しかしそもそも、健康な子を育てることは、一体何において必要とされたのか。それは既に述べたように、国家を繁栄させるという目的の下で必要とされたことであつたと言える。先にも引用したが、

此の育児法は人間の親として必ず修む可き義務があるのでこの義務を全くすれば初めて国民の資格を得る訳です。(『看護学育児法通信講義』 p. 3)

との言葉が、育児書において見られることからそれはわかる。同様の記述は他の資料にも見られる。

凡そ国の本は家に在り。一家齊(ととの)うときは其国従て強し。故に一家の齊うと否らざるは畜(たん)に其家の幸不幸に関わるのみならず、国の貧富強弱及び世の盛衰の基となるものなり(『家事教科書(上巻)』 p. 4)

衛生ということは、大きく云えば、一国家、一社会の事業で、一人二人のみの仕事ではないのである。然し国家もしくは社会の分子たる我々が、各自この衛生ということを個人的に守らなければ、つまりその国家その社会の衛生は常に破れてしまう道理、故に予はこの個人衛生ということに、最も深く研究を要するものと思う。既に然り、然しながら、哺乳児、成長児等の衛生は、彼れ自身が之れを守ることが出来ないもので、其の母親が大に注意して、言わば其児に代わって、自己の衛生の如く之れを守らなければならない。(『育児衛生顧問』 p. 1)

つまり、本研究で見てきた、「自己管理」の徹底を要求する“母乳育児”概念は、新村拓が、近代日本における健康観を明らかにした上で指摘した、「『一国の衛生』は『一家の衛生』を徹底する事によって築かれると考える」(新村 2006: 224) 当時の論理と共通の基盤を持つものであつた。母乳における「一家の衛生」の徹底によっても、「一国の衛生」が導かれようとしていたのである。

また、前節で見たように、この言説では、「自己管理」は遺伝的特質にまで及ぶべきものとしても

位置付けられている。この点で、特定の生を良きものとし国民の質を高めようとする優生思想（斎藤 1993）とも強く結び付くものであったとも考えられよう。

このように、個々の親が選択する育児方法や、そこで個々の親が自己を管理することが国家のあり方を左右すると位置づけられ、国家的観点から特定の育児方法が推奨されるという事態が生じていた。特定の育児法・生活・生が、国家のためという観点から推奨されており、母乳で子を育てることもその中に位置づけられていたと言える。明治・大正期における“母乳育児”概念はこのような社会的機能を有していた。

4 おわりに

本研究で明らかにしてきたことを再度確認すると次のようになる。現在も広く受け入れられている“母乳育児”概念を、明治・大正期に遡って分析すると、当時の“母乳育児”概念は、“母乳育児”を自然なものと位置付け義務化するものであり、子の栄養面と情緒面の成長促進を根拠に“母乳育児”を推奨するものであった。ここまでは現代における“母乳育児”の推奨とも共通する部分であるが、明治・大正期の“母乳育児”概念には特異性もある。それは、遺伝的特質も含めた母の性質が母乳を通じて子に伝達されることを説き、ゆえに母と家族の自己管理の徹底を要求するものである。これは当時の、家族内衛生を国家衛生の基盤と位置付ける論理や優生思想と同根であり、この点において、明治・大正期の“母乳育児”概念は、個々の親が行う育児のレベルを超えて国家の繁栄と結び付けられるものであった。

以上が本研究で明らかになったことである。それでは翻って、この知見はどのような示唆を提供するのか。それは、現代における“母乳育児”概念を検討する際に踏まえるべき反省的視点の存在であろう。

斎藤光は「優生学史は、反省的視点を提供するかもしれない」（斎藤 1993: 128）と述べた。まさにこの指摘の通り、歴史をふまえることで、現代の状況の意味が再帰的に理解されることもある。現在の状況を見つめ直すことで何かが浮かび上がってくることもある。現代の“母乳育児”概念に目を戻すと、現代においても、“母乳育児”を通じた「国」や「社会」への貢献が説かれていることに――さすがに遺伝的特質が説かれることはないが――気づくことができる。

〔母乳育児には:引用者注〕社会的なメリットもあります。母と子が母乳によって健康でいられることは、家計だけでなく、国の医療費の節約にも通じます。ミルクの製造には貴重な資源やエネルギーを使いますが、母乳は、廃棄物も出さず、環境も汚しません。とても地球にやさしい方法なのです。（桶谷式乳房管理法研鑽会編 2002: 23）

わが国の社会が、現在いろいろな意味で歪みがきていることは日々の出来事で明らかである。それを修正するためには、これから生まれてくる子どもたちを立派な大人に育てること以外に道はない。それには、人生の出発点である乳幼児期の母乳哺育と子育てはきわめて重要である。（桶谷式乳房管理法研鑽会編 2007: 3）

虐待やキレる子が社会問題になり、赤ちゃん時代や幼児期の育て方があらためて問い直されています。そんな中で親子関係の原点「母乳育児」の大事さが、認識を新たにしてきたのだと思います。（桶谷式乳房管理法研鑽会編 2002: 1）

こうしたことは、少なくとも引用元の書籍内では、それぞれ科学的な分析が行われた上で説かれているのではなく、確固とした根拠があることではない。しかし根拠を伴わない主張であっても、「国」や「社会」への貢献という観点が導入されることは、特定の育児を過度に規範化することにつながる⁹⁾。赤川学は育児・出産における「選択の自由」を主張したが（赤川 2004）、同様に、母乳で育てるか否かといった判断は、各自の状況に合わせて親たちが判断していくべきことである。社会・国家への貢献を元に特定の育児を推奨することは明治・大正期の“母乳育児”概念と同根であることをふまえ、過去の——それも結果的に全体主義的国家間に帰結するような——ものと同根の概念が元で、現代においても“母乳育児”が過度に規範化され、それを行えない親たちが抑圧されていることを認識し、育児における親の選択を不当に制限することや特定の親が抑圧されることのないような道を探ることが必要であろう。

[注]

- 1) もっとも、“母乳育児”を推奨する育児書の中にも、各家庭の事情に鑑みて母乳指導をすべきとするものもある（水野 2008；BFHI2009翻訳編集委員会 2009）など。とは言え、一般的には——感染症に対する知識のなさも原因となって——こうした意識は広がっていない。
- 2) この雑誌名になったのは第5巻からで、それまでは『日本児童協会時報』である。
- 3) この3語は、分析に先立ってデジタルコレクションに所収されている関連資料を参照した上で検索語として確定したものである。
- 4) 正確には、明治1年から大正15年12月24日までに発行された資料を対象とした。
- 5) このキーワードが突出して多いのは、生物学・博物学系（「哺乳類」等）の資料もヒットしていることが理由である。
- 6) ヒットした資料について、内容を確認し“母乳育児”と無関係であると筆者が判断したもの——たとえば「哺乳」でヒットした生物学・博物学系のもの——を省いて列挙すると、以下のとおりである。

表1 “母乳育児”と関連する資料

出版年	「哺乳」	「授乳」	「母乳」
1878年 (明治11年)	・『婦女性理一代鑑』		
1879年 (明治12年)	・『母親之義務並育児法. 上巻』 (フリードリヒ・アウグスト・ ホン・アンモンほか著)		
1880年 (明治13年)		・『妊婦の心得』(鈴木孝達著)	
1881年 (明治14年)	・『母親の教』(トーマス・ブル ほか著)		
1884年 (明治17年)	・『婦人衛生論』(ブルほか著)		
1886年 (明治19年)			・『医療捷徑』(鳥谷部政人著)
1888年 (明治21年)	・『小児營養概論』(小橋延吉ほ か編訳) ・『慈母必読哺乳児養育問答』 (喜多村常太郎(一、学人)編)	・『小児營養概論』(小橋延吉ほ か編訳)	

出版年	「哺乳」	「授乳」	「母乳」
1889年 (明治22年)	・『婦嬰鑿. 上編』(巫・亜・安門 (フリードリッヒ・アウグスト・アンモン)ほか著)	・『婦嬰鑿. 上編』(巫・亜・安門 (フリードリッヒ・アウグスト・アンモン)ほか著)	
1890年 (明治23年)	・『応令衛生要論』(カール・エルンスト・ボックほか著)		
1891年 (明治24年)		・『育児談』(足立寛著)	・『幼科全方』(戸田成年ほか) ・『育児談』(足立寛著)
1893年 (明治26年)	・『小児養育法(寸珍百種; 第27編)』(中村正道著)		
1894年 (明治27年)	・『養と育』(依田文四郎著) ・『育児必携乳の友(寸珍百種; 第47編)』(進藤玄敬著)	・『産婦心得草』(加島福子著) ・『育児必携乳の友(寸珍百種; 第47編)』(進藤玄敬著)	
1895年 (明治28年)	・『保歯要訣』(四方文吉著)		
1896年 (明治29年)	・『育児必携』(中井竜之助著) ・『産婆論(朱氏)』(シュルチュエ ほか著. - 増補改正 4 版)	・『育児必携』(中井竜之助著)	・『育児必携』(中井竜之助著)
1897年 (明治30年)	・『産者必読』(河合杏平ほか編)	・『妊婦必読安産の心得』(吉田賢子著)	・『産者必読』(河合杏平ほか編)
1898年 (明治31年)	・『家事教科書』(後閑菊野ほか) ・『育児の栞(家庭全書; 第2編)』(的場銈之助編) ・『母親の心得(家庭文庫; 第6編)』(下田歌子著)	・『育児の栞(家庭全書; 第2編)』(的場銈之助編)	
1900年 (明治33年)	・『普通家事教科書』(錦織竹香著) ・『男女生殖健全法』(松本安子著)		
1901年 (明治34年)	・『私宅看病法(看病学叢書; 第2編)』(下平文柳著) ・『通俗乳歯の心得』(四方文吉著) ・『結核症』(大沢弘毅ほか著) ・『子の育て方(通俗全書)』(松雲堂編輯所編) ・『普通育児法』(木村鉞太郎著)	・『婦女衛生の鏡』(村上巖著)	
1902年 (明治35年)	・『微生物学講義』(今村保ほか) ・『通俗看病学』(岡隆太郎編. - 改訂 2 版) ・『日本健体小児ノ發育論』(三島通良著) ・『嬰兒教養(子女教養全書; 第1編)』(下田歌子著)	・『女子教育家庭教養法』(秋山七朗ほか著) ・『通俗看病学』(岡隆太郎編. 改訂 2 版) ・『嬰兒教養(子女教養全書; 第1編)』(下田歌子著)	・『嬰兒教養(子女教養全書; 第1編)』(下田歌子著)
1903年 (明治36年)	・『通俗妊娠要論』(三浦善卿著) ・『育児衛生顧問』(東京衛生協会編) ・『小児養育草』(真下正太郎著) ・『小児養育の心得』(長浜宗佑著) ・『小児養育法』(後藤新蔵著) ・『母. 第1編』(日本母の会同盟会編)	・『通俗小児衛生学』(小林信義著) ・『育児衛生顧問』(東京衛生協会編) ・『小児養育の心得』(長浜宗佑著)	・『通俗小児衛生学』(小林信義著) ・『小児養育草』(真下正太郎著) ・『小児養育の心得』(長浜宗佑著) ・『小児養育法』(後藤新蔵著)

出版年	「哺乳」	「授乳」	「母乳」
1904年 (明治37年)		・『母のつとめ』(金島治三郎著)	・『実用産婆学』(鈴木喜代之助ほか)
1905年 (明治38年)	・『日用家事案内』(岩瀬松子著) ・『育児のはなし』(唐沢光徳著) ・『母と主婦(齐家叢書;第1編)』(松山俊著) ・『父母乃務』(三谷周策著)	・『育児之栞』(羽仁もと子著) ・『育児のはなし』(唐沢光徳著) ・『家庭衛生・『妊娠の巻』(緒方正清著) ・『女子衛生訓』(平山英治著) ・『通俗家庭衛生. 妊娠の巻』(緒方正清ほか著)	・『育児のはなし』(唐沢光徳著) ・『女子衛生訓』(平山英治著) ・『父母乃務』(三谷周策著)
1906年 (明治39年)	・『最近児科治療袖宝』(沢木伊重ほか編訳) ・『小児養育の心得』(長浜宗佑著. - 増訂2版) ・『女子の衛生(女子自修文庫;第4編)』(下田歌子著) ・『実験上の育児』(瀬川昌耆ほか著. - 増訂)	・『小児養育の心得』(長浜宗佑著. - 増訂2版)	・『実験上の育児』(瀬川昌耆ほか著. 増訂) ・『小児養育の心得』(長浜宗佑著. - 増訂2版)
1907年 (明治40年)	・『婦人の修養』(田川大吉郎著. - 増訂2版) ・『科学よりみたる男女の関係』(沢田順次郎著) ・『家庭衛生のしるべ』(大北準一郎ほか著)	・『安産手引』(小林春ほか著) ・『家庭衛生のしるべ』(大北準一郎ほか著) ・『婦人乃家庭衛生』(緒方正清著)	
1908年 (明治41年)	・『妊産婦篇』(衛生新報社編集局編) ・『新編家庭衛生』(石原喜久太郎著) ・『育児学』(岩淵豊治著) ・『有声無声』(嶺雲生著)	・『新編家庭衛生』(石原喜久太郎著) ・『育児学』(岩淵豊治著) ・『産婦の心得』(進藤克代子著) ・『通俗育児衛生と小児病手当』(加藤照磨著)	・『育児法』(加藤照磨ほか著)
1909年 (明治42年)	・『教育哲学』(ホルンほか著) ・『小児結核症及其療法(近世医学叢書;第9編)』(笠原道夫編) ・『近世児科学』(長尾美知著)	・『実験小児保育法. 健康児の巻, 虚弱児の巻』(小松貞介著)	・『自然科学(帝国百科全書;第193, 194編)』(Bernteinほか著) ・『安産の心得』(南川淳一著) ・『実験小児保育法. 健康児の巻, 虚弱児の巻』(小松貞介著) ・『母の手引』(柳瀬実次郎著) ・『外科叢書』(三輪徳寛著)
1910年 (明治43年)	・『看護教程. 甲種』(日本赤十字社編) ・『不老青春術』(山崎増造著) ・『家庭節用』(女子裁縫高等学院出版部) ・『変身術』(井上幸一(司馬僧正)著) ・『近世児科学』(長尾美知著. - 増訂2版)	・『家庭節用』(女子裁縫高等学院出版部) ・『妊婦必読安産の心得』(吉田賢子著)	・『不老青春術』(山崎増造著) ・『妊婦必読安産の心得』(吉田賢子著)
1911年 (明治44年)	・『看護日誌摘要字引』(山上ウタ編. - 4版) ・『新撰育児法講義』(大久保直穆著)	・『新撰育児法講義』(大久保直穆著) ・『お産の心得』(吾妻勝剛著)	・『新撰育児法講義』(大久保直穆著)

出版年	「哺乳」	「授乳」	「母乳」
1912年 (明治45年) (大正1年)	<ul style="list-style-type: none"> 『実践家事教授資料』(美島近一郎ほか) 『看護学育児法通信講義』(医学協会嘱託講師著) 『小児急性下痢ノ療法(臨床医学叢書;第5輯)』(唐沢光徳著) 『通俗衛生要録』(高田三郎著) 『薬品巡視』(永島忠等著. - 増補改訂4版) 『初生児及哺乳児ノ中耳炎』(神尾友修著) 	<ul style="list-style-type: none"> 『通俗衛生要録』(高田三郎著) 『育児のしをり. 前編』(長井岩雄著) 『赤坊を泣かせずに育てる秘訣』(羽仁もと子著) 	<ul style="list-style-type: none"> 『育児のしをり. 前編』(長井岩雄著) 『育児法』(加藤照磨ほか著. - 改訂増補版)
1913年 (大正2年)	<ul style="list-style-type: none"> 『育児の話. 前編(育児文庫;第1編)』(唐沢光徳著) 『小児科学. 上, 下巻』(三輪信太郎著) 『哺乳児夏季下痢症(日本小児科叢書;第7編)』(戸川篤次著) 『婦女の菜』(川俣馨一著) 		<ul style="list-style-type: none"> 『育児の話. 前編(育児文庫;第1編)』(唐沢光徳著)
1916年 (大正5年)	<ul style="list-style-type: none"> 『哺乳児栄養論. 上(日本小児科叢書;第17編)』(宇都野研著) 		
1919年 (大正8年)	<ul style="list-style-type: none"> 『性的知識(大日本文明協会刊行書)』(大日本文明協会) 『日常の心得』(忠誠堂編集部編) 	<ul style="list-style-type: none"> 『人生と食物』(沢村真著) 	<ul style="list-style-type: none"> 『日常の心得』(忠誠堂編集部編) 『日蓮聖人聖訓要義. 卷1-10』(本多日生著)
1921年 (大正10年)			<ul style="list-style-type: none"> 『私の実験したる安産と育児』(吉岡弥生著) 『夏と子供』(内務省衛生局編) 『幼児保護及福利増進運動(大原社会問題研究所叢書;第1)』(大林宗嗣著)
1923年 (大正12年)	<ul style="list-style-type: none"> 『家庭の衛生, 静岡県警察部, 大正12』 		<ul style="list-style-type: none"> 『母親と子供』(藤山豊著)
1925年 (大正14年)	<ul style="list-style-type: none"> 『生氣応用家庭看護法』(石井常造著) 『育児の実際(母之友叢書;第10編)』(太田孝之著) 	<ul style="list-style-type: none"> 『育児の実際(母之友叢書;第10編)』(太田孝之著) 	<ul style="list-style-type: none"> 『生氣応用家庭看護法』(石井常造著) 『育児の実際(母之友叢書;第10編)』(太田孝之著)
1926年 (大正15年)	<ul style="list-style-type: none"> 『男の子?女の子?妊娠自在』(通俗家庭講話研究会編) 『現代家事 上, 下の巻』(甫守ふみ著) 『人生学』(内ヶ崎作三郎著) 		<ul style="list-style-type: none"> 『男の子?女の子?妊娠自在』(通俗家庭講話研究会編)

- 7) 赤川学によると、言説分析とは、『このこと』が語られ『あのこと』が語られないことを背後で支えている形成＝編成の規則性とはなんなのか。これが、言説分析の問いの核心である」(赤川 1999:30)となる。なお、言説分析は、『実在があって、それに意味が与えられる』のではなく、『意味が与えられることによって、実在が切り分けられ、存在しはじめる』(赤川 1999:4-5)という立場を取る。また、言説分析では、演繹的ではなく帰納的な分析が基本となる(赤川 1999:51-3)。
- 8) 同様に、本文中でも引用した通り、乳母に対しても「血統」が選定基準として重視されていた。

9) なお、現代日本における“母乳育児”概念に関する分析も別稿にて行うこととしたい。

[文献]

- 赤川学, 1999, 『セクシュアリティの歴史社会学』 勁草書房.
——, 2004, 『子どもが減って何が悪いか!』 筑摩書房.
Badinter, erisabeth, 1980, *L'AMOUR EN PLUS: Histoire de l'amour maternel (XVe II -XXe siècle)*, FLAMMARION. (=1998, 鈴木晶訳『母性という神話』 筑摩書房.)
ベネッセコーポレーション・風讀社編, 2004, 『ベネッセムック 妊娠中から卒乳まで初めてママの母乳育児安心ブック』 ベネッセコーポレーション.
BFHI2009翻訳編集委員会, 2009, 『UNICEF / WHO 赤ちゃんとお母さんにやさしい母乳育児支援ガイド ベーシックコース——「母乳育児成功のための10カ条」の実践』 医学書院.
Donzelot, Jacques, 1977, *LA POLICE DES FAMILLES*, les Editions De Minuit. (=1991, 宇波彰訳『家族に介入する社会——近代家族と国家の管理装置』 新曜社.)
Eyer, Diane, E., 1992, *Mother-Infant Bonding: A Scientific Fiction*, Yale University. (=2000, 大日向雅美・大日向史子訳『母性愛神話のまぼろし』 大修館書店.)
ラ・レーチェ・リーグ・インターナショナル, 2000, 『改訂版だれでもできる母乳育児』 メディカ出版.
水野克己, 2008, 『母乳 育児 感染——赤ちゃんとお母さんのために』 南山堂.
桶谷式乳房管理法研鑽会編, 2002, 『桶谷式 母乳で育てる本』 主婦の友社.
——編, 2007, 『桶谷式 母乳育児気がかりQ&A相談室』 主婦の友社.
大日向雅美, 2000, 『母性愛神話の罨』 日本評論社.
——, 2003, 『メディアにひそむ母性愛神話』 草土文化.
Schiebinger, Londa, 1993, *NATURE's BODY: Gender in the Making of Modern Science*, Beacon Press. (=1996, 小川眞里子・財部香枝訳『女性を弄ぶ博物学——リンネはなぜ乳房にこだわったのか?』 工作舎.)
斎藤光, 1993, 「〈二〇年代・日本・優生学〉の一局面」『現代思想——特集日本の一九二〇年代』 21(7):128-39.
酒井泰斗・浦野茂・前田泰樹・中村和生編, 2009, 『概念分析の社会学——社会的経験と人間の科学』 ナカニシヤ出版.
酒井泰斗・浦野茂・前田泰樹・中村和夫・小宮友根編, 2016, 『概念分析の社会学2——実践の社会的論理』 ナカニシヤ出版.
品田知美, 2004, 『〈子育て法〉革命——親の主体性を取り戻す』 中央公論新社.
新村拓, 2006, 『健康の社会史——養生、衛生から健康増進へ』 法政大学出版局.
首藤美香子, 2004, 『近代的育児観への転換——啓蒙家三田谷啓と1920年代』 勁草書房.

付記

本研究はJSPS科研費 JP17K04184の助成を受けたものです。